

## 令和7年度基山町行政評価について

### 行政評価の取組

本町では、第5次基山町総合計画に掲げている将来像『「アイが大きい基山町」～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～』をめざし、町民の皆さんに、「住んで良かった」と思っていただけるような様々な施策・事業を実施しています。

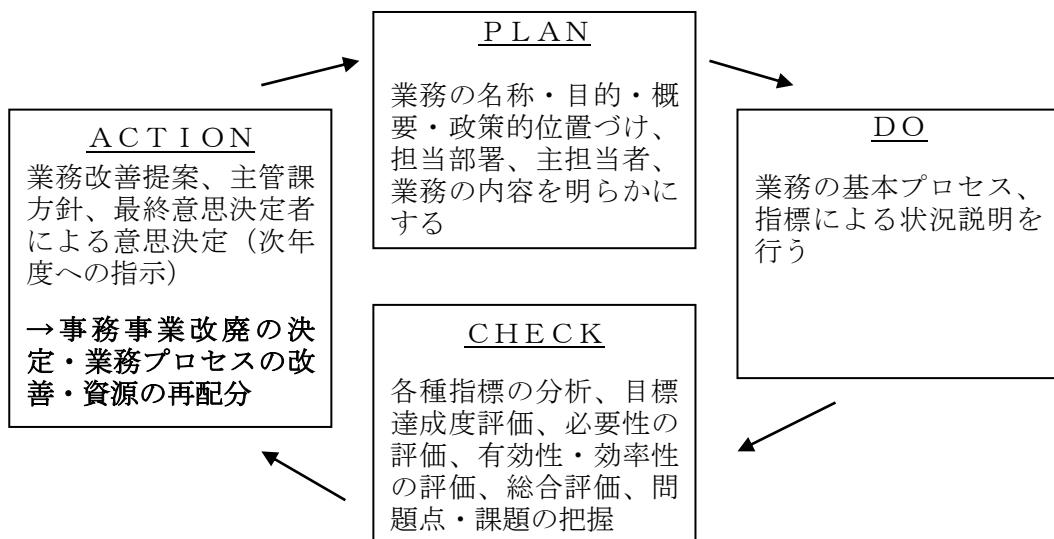
こうした中で、限られた行政資源（財源や人員等）を最大限に有効活用するためには、施策や事業の優先化・重点化を厳しく精査する仕組みが必要です。

また、町民協働のまちづくりを進めていくためには、町民の皆さんに、事業の必要性などを判断するのに十分な情報を提供し、いただいた意見を反映しながら、行政運営を行うことが重要です。こうした行政運営を進めていくための手段として、本町では、行政評価制度を運用しています。

### 本町の行政評価

本町では、第5次総合計画実施計画（令和6～8年度）の289事業のうち、平成29年度～令和6年度に実施した行政評価において、第2次評価者から意見があった事業及び現在、実施している事業のうち第1次評価において「継続」以外を検討する事業について評価を実施しました。今回の行政評価では、担当係がまず事務事業の分析を行い、それに対し第1次評価者（担当課長）、第2次評価者（基山町行政評価委員会）により事業の方向性の決定を行っています。

### 事務事業評価の基本構造



事務事業評価では、PDCAサイクルを徹底し、現在の事務事業をよりよいものに改善し、次年度以降の政策へと反映させます。

### 事務事業評価の基準

- 【廃止】 現状のまま継続することが望ましくないと判断される。
- 【完了】 事務事業そのものの目的が完了したと判断される。
- 【縮小】 ニーズの変化などにより、必要性や効果が低下していると判断される。
- 【継続】 現在の事務事業で目標を達成することが可能であると判断される。
- 【拡大】 重点的に実施すべき事業であり、今後も成果向上の可能性があると判断される。

### 評価の結果 ( 34 事業 )

廃止	完了	縮小	継続	拡大
2	2	0	29	1

今回、第5次基山町総合計画実施計画（令和6～8年度）に基づき実施している事務事業のうち34の事業を事務事業評価基準により評価しました。行政評価は、第5次基山町総合計画に掲げた目標の達成や社会経済情勢の変化に対応した事務事業を行うために、「現在のやり方が一番効果的で効率的であるかどうか考えること」に主眼を置いています。

今回の行政評価では、現在の情勢等を鑑みて事務事業を見直す必要があることから2事業が【廃止】、事務事業が終了したこと等により2事業が【完了】となっています。また、来年度も引き続き事務事業を実施する【継続】が29事業、事業の更なる推進を図るものとして1事業が【拡大】となっています。

#### 【廃止】となった事業

- 住宅リフォーム助成制度
- 基山中プールろ過機全自動化改修事業

#### 【完了】となった事業

- 対馬交流事業
- 社会保障・税番号制度に伴う基幹系システム改修事業

#### 【継続】となった事業

- 子育て・若者世帯の住宅取得補助金
- 子育て・若者世帯の定住促進住宅事業
- 移住体験住宅事業
- 雨水貯留タンク設置補助事業
- 図書館資料購入事業
- 小学校放課後補充学習事業
- 農業次世代人材投資・経営開始資金事業
- 商店街にぎわいづくり事業
- 放課後児童対策事業
- 結婚新生活支援事業
- 移住促進情報発信事業
- ダブルジビエ活用プロジェクト
- 産業振興協議会事業支援
- 学校給食食材費補助金
- 町民会館管理運営事業
- 産業振興団体支援（公募型：農林業分）
- 子どもの医療費助成事業
- 放課後子ども教室事業

- ブックスタート事業
- 徘徊高齢者等安心安全ネットワーク事業
- 地域担当職員制度
- まちづくり基金事業
- 財政運営の健全化の推進
- 個人番号カードの交付
- 健康ポイント事業
- 健康増進事業
- まちづくり基金積立事業
- 文書管理事業
- 町税徴収率の向上

【拡大】となった事業

- エルタックスシステム事業